

NEWS LETTER Vol.30 2023.6

フロンティアホームは、法務・税務アドバイザー&建築屋さんも！

【アドバイザーとして】

★お悩み事1★

当社のお客さんで、30年前に相続(実の母の死亡)が発生していたのだけれど、当時の事情で相続の登記が済んでなくて、困っているけど？

⇒ 登記作業は、もちろん司法書士の資格が必須ですので、当社がアドバイザーとして、提携司法書士さんへ、ご紹介をさせて頂きました。

★お悩み事2★

3年前に相続をして支払った多額の相続税があるのだけれど、不動産評価が下がれば修正申告で、相続税が戻る可能性があるって聞いたけれど？？

⇒ これも相続時の資産のなかで、不動産の比率が高い方は、一度お尋ねください。

不動産鑑定士さんの評価などで通常の路線価での確率的な当時の評価より、相続された不動産の固有的な要素・評価で相続した不動産の評価が下がる可能性が有ります！

当社の腕利き鑑定士は、そのあたりの経験が豊富で、無料相談も可能です！

【建築屋さんとして】

有限会社フロンティアホームは、実は5年前に建設業の免許を取得しておりました。

きっかけは、管理を受託しておりました家主様より、「外壁の点検や補修をリーズナブルに提案をして頂きたい」のメッセージより、フロンティアホーム所属の一級建築士、過去の施工履歴などを兵庫県に審査頂き取得していた次第です。

派手に、垂れ幕を掲げて工事の営業を取るというスタンスではなく、グループ会社の新築分譲の施工、リフォーム、または先述の外壁工事(戸建・マンション)、古家解体などを行っています。たまたまですが、梅雨入り前に家主様のご相談を受けて、RC4階建の外壁タイル、および一部塗装の施工や、木造3階建の外装塗り替えを、無事施工致しました。

当社お取引の家主様で、建物のご不安や、内装工事、外壁塗装、防水工事の検討をされていらっしゃる方、一度当社へもご相談をしてみてください。(施工現場の写真は、下記を参照ください)



タイルの除去し、モルタル下地が完了して、新しいタイルを施工

鉄筋造の建物の内装材・窓サッシの解体工事中



木造3階建の屋根・塗装工事実施後



収益物件売買・資産運用、不動産アドバイザー
(有) フロンティアホーム

神戸市灘区深田町2丁目3-8-1 TEL: 078-856-8181

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会員

文責：前澤